

7月の納税等

納期限 7月31日(金)

固定資産税(2期)

国民健康保険税(1期)

後期高齢者医療保険料(1期)

※納期限を過ぎると延滞金が加算されます。早めの納税をお願いします。
 ※納税は、簡単に便利な口座振替を。
 ※口座振替で納付の方は預金残高の確認を。

情報

Information!

しつとく日和

暮らしの知って得する情報を紹介します
 気になる情報をみつけたらアクションをおこしましょう。

🕒 日時 📍 場所 💰 料金 📄 申し込み 🗨️ 問い合わせ

企画展 名作のつくりかた

名作は、いかにして名作になったのか。作品の素材や技法、構図などに着目し、作家の構想を探りながら作品の魅力に触れる展覧会。

🕒 7月11日(土)～9月22日(火・祝)
 午前9時30分～午後5時(入場は午後4時30分まで)

💰 一般730円、
 満70歳以上360円(学生や団体は割引あり)

🗨️ 📍 茨城県近代美術館 TEL 029-243-5111

横山大観「流燈」明治42(1909)年 絹本彩色 ※8月16日(日)まで展示



子育て・教育

子育て支援センター(祝日は休み)

「みつばち」(笠間/かさまこども園内)

🕒 月～金曜日(午前9時30分～午後4時)

「くりのこ」(岩間/市民センターいわま内)

🕒 月・水・木・金曜日(午前10時～午後4時)

「かんがるー」(友部/笠間市児童館内)

🕒 月～金曜日(午前9時30分～午後4時)

🗨️ 子ども福祉課(内線162)

文化・スポーツ

笠間市国際交流協会からの
お知らせ

日本語教室を再開しました。教室に来る前に、家で各自で検温をしてマスクをしてきてください。37度以上の発熱がある場合は日本語教室に参加できません。

8月の日本語教室(会場:トモア)

🕒 1日 8日 15日 午前10時から

外国人相談も受け付けています。

🗨️ 笠間市国際交流協会(木村)

TEL: 090-2761-8711

くらしの相談

行政書士無料相談会

📍 友部公民館

🕒 8月19日(水)午後1時～4時

🗨️ 秘書課(内線225)

特設無料人権相談

📍 笠間公民館

🕒 8月19日(水)午前10時～午後3時

🗨️ 水戸地方方法務局(029-227-9919)

行政相談

📍 友部公民館

🕒 8月26日(水)午後2時～4時

🗨️ 秘書課(内線225)

2つのジャンボ
ラッキージャンボ

7億 サマージャンボ
 1等前後賞合わせて7億円
 1等5億円、前後賞各1億円

1百万 サマージャンボ
 1等1,000万円

2020年 市町村振興費くじ

7月14日(火) 広告
 同時発売

発売期間/7月14日(火)～8月14日(金)
 抽せん日/8月21日(金)

各1枚 300円

PCやスマホからもインターネット購入できます!
<https://www.takarakuji-official.jp/> 宝くじ公式サイト

★この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。
 ★宝くじは、ぜひ茨城県内でご購入願います。

宝くじに関するお問合せ/03-3535-9033[みずほ銀行]
 公益財団法人 茨城県市町村振興協会

お盆期間のごみ収集、し尿汲み取り・浄化槽清掃について

【笠間地区】※○は通常どおり実施、斜線は通常と同じく休みになります。

	8月10日 (月・祝)	11日 (火)	12日 (水)	13日 (木)	14日 (金)	15日 (土)	16日 (日)	17日 (月)
可燃ごみ収集	休み 11日に 振替	○ 10日・ 11日分	○	○	休み 18日へ	休み 19日へ		○
不燃ごみ・資源物収集	休み 17日に 振替	○	○	○	休み 21日に 振替	休み 22日に 振替		○ 10日・ 17日分
家庭ごみ持込						休み		
事業系ごみ持込		○	○	○	休み	休み		○
し尿汲み取り・浄化槽清掃		休み	休み	休み	休み			○

・8月14日(金)及び15日(土)は、「エコフロンティアかさま」の休業日となります。
8月14日と15日のごみ収集は休みとなりますが、可燃ごみの振替収集は行いません。
14日(金)分は18日(火)に、15日(土)分は19日(水)に可燃ごみを出してください。
・不燃ごみ及び資源物回収は、翌週の同じ曜日に振替収集を行います。
・し尿汲み取り・浄化槽清掃については、10日(月・祝)～16日(日)が休みとなります。

【友部・岩間地区】※○は通常どおり実施、斜線は通常と同じく休みになります。

	8月10日 (月・祝)	11日 (火)	12日 (水)	13日 (木)	14日 (金)	15日 (土)	16日 (日)	17日 (月)
ごみ収集	○	○	○	○	○			○
ごみ持込	○	○	○	○	○			○
し尿汲み取り・浄化槽清掃		休み	休み	休み	休み			○

・ごみ収集・ごみ持込のどちらも通常どおりとなります。
・し尿汲み取り・浄化槽清掃については、10日(月・祝)～16日(日)が休みとなります。

問 環境保全課(内線127)

デマンドタクシーかさまのお盆期間中の運休日をご案内します

デマンドタクシーかさまはお盆期間中、次のとおり運休します。
運休日は予約センターも休みとなります。

8月17日(月)から通常どおり運行しますので、皆様のご利用をお待ちしています。

8/9(日)	8/10(月)	8/11(火)	8/12(水)	8/13(木)	8/14(金)
休	休	運行	運行	休	休
8/15(土)	8/16(日)	8/17(月)	8/18(火)	8/19(水)	8/20(木)
休	休	運行	運行	運行	運行

予約受付 デマンドタクシーかさま予約センター
TEL:0296-70-9000(おかけ間違いにご注意ください)

予約可能日

- ・8月17日(月)分…8月11日(火)、12日(水)、17日(月)
(8時15分出発便は12日(水)まで)
- ・8月18日(火)分…8月12日(水)、17日(月)、18日(火)
(8時15分出発便は17日(月)まで)

問 笠間市商工会 友部事務所
TEL.0296-77-0532 または 企画政策課(内線555)

生活環境

情報公開・個人情報保護制度の運用状況

情報公開・個人情報保護制度は、個人の知る権利を尊重し個人の権利利益の保護を図るために、市の保有する情報の公開を請求する権利、個人情報開示等を請求する権利を明らかにするものです。

- 運用状況(平成31年4月1日～令和2年3月31日)
- ・情報公開条例に基づく公文書の公開の請求に対する公開及び部分公開 26件
- ・条例に基づく審議会等の会議の公開 65件
- ・なお、市長交際費・議長交際費を市のホームページで公開しています。
- ・個人情報保護条例に基づく開示の請求に対する開示 28件
- ・訂正・削除・利用中止請求 0件

問 総務課(内線208)

募集 ぐらしのガイドブック広告主を募集

ぐらしのガイドブックは、行政情報や医療機関などの地域情報の他、事業者の広告を掲載したもので、前回の発行から2年が経過したことから、内容を改訂して発行します。

発行は自治体を持つ行政情報と、民間による地域情報誌発行のノウハウを組み合わせた「官民共同事業」で実施し、(株)サイネックスと共同発行するもので、令和3年1月下旬ごろから市内の全世帯および転入者等に配布する予定です。

広告 市民講座 屋根・外壁塗り替えセミナーを開催します

全国各地で年間400回以上の市民講座を開催してきた(社)市民講座運営委員会が、このたび、後悔しない塗り替え施工のノウハウを聞ける市民講座を開催する。参加無料だが、電話申し込みが必要。屋根・外壁の塗装は、専門知識や技術が必要で、施工業者に全てを任せざるを得ないが、専門知識を持つ管の施工業者が仕様を守らず、不良施工になるケースが発生している。その為、信頼できる業者を選択する為に消費者にも正しい知識を身に付ける事が求められている。そこで、この市民講座では、**2級塗装技能士が解説するスクリーン映像を使い、正しい塗装知識を詳しく分かりやすく説明する。**

開催情報(2会場)

日付	7月26日(日)・7月30日(木)
時間	9時30分～11時30分
会場	地域交流センターいわま「あたご」会議室3
日付	7月25日(土)・7月31日(金)
時間	9時30分～11時30分
会場	地域交流センターともべトモア」コミュニティルーム
申込	(一社)市民講座運営委員会 ☎0120-689-419(9時～18時)

7月から8月にかけて、笠間市章入りの身分
証明書をつけた(株)サイネックスの広告担当者
が、広告募集の営業活動を行いますので、ご理
解ご協力をお願いします。

④(株)サイネックス水戸支店

TEL 029・224・3070

④(株)サイネックス水戸支店

TEL 029・224・3070

秘書課(内線225)

茨城県国土緑化運動・育樹運動 標語コンクール作品募集

国土緑化運動として、植樹や森林の保護・
育成を図り、県民の皆様の緑化意識を高める
ため、令和2年度茨城県国土緑化運動・育樹
運動標語コンクールを開催します。

国土緑化の意を表し、植樹及び森林・樹木
の保護・育成または環境緑化意欲の高揚を強
調した標語を募集します。

応募資格 / 県内在住者または在勤者

申込方法 / はがきに「標語」と住所、氏名、年
齢、職業、電話番号を明記し、左記まで送付
してください。応募は、1人1点とします。

送付先 / 公益社団法人茨城県緑化推進機構

〒310・0011 水戸市三の丸

1丁目3番2号 茨城県林業会館内

④茨城県 林政課

TEL 029・301・4021

FAX 029・301・4039



第十一回特別弔慰金

○支給対象者 戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和2年4月1
日時点で「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援
護法による遺族年金」等の受給権を有する方(戦没者等の妻や父母
等)がいない場合、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給。

順位	対象者
1	弔慰金受給権者
2	子
3	戦没者等の死亡当時、戦没者等と生計を共にしており、 令和2年4月1日現在、氏を変える婚姻または遺族以外 の者と養子縁組をしていない (1)父母 (2)孫 (3)祖父母 (4)兄弟姉妹
4	上記3に必要な要件を満たしていない (1)父母 (2)孫 (3)祖父母 (4)兄弟姉妹
5	戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計を共にし ていた三親等内親族で (1)戦没者等の葬祭を行った者 (2)戦没者等の葬祭を行っていない者

※子については、戦没者等の死亡当時の胎児も含まれます。
※戦没者死亡後に出生した兄弟姉妹・孫・三親等内親族は、該当なりません。

○支給内容 額面25万円(5年償還の記名国債)

○特別弔慰金の請求について

請求に関わる書類は、社会福祉課及び各支所福祉課窓口にて
お渡しいたします。請求の際、戸籍書類や印鑑等が必要となります。

○請求期間 令和5年3月31日まで(請求期間を過ぎると受給権が消滅します)

○請求・問い合わせ窓口 友部地区:社会福祉課(内線157)

笠間地区:笠間支所福祉課(内線72134) 岩間地区:岩間支所福祉課(内線73171)

○特別弔慰金の趣旨

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、
国が戦没者等の遺族に対し改めて弔慰の意を表すために支給するものです。

農地の貸し借りお任せください!

後継者もいないので、農地を貸したい!

農地をまとめて、耕作したい!

経営規模を拡大したい!

施設野菜に力を入れていきたいので田んぼを任せたい。

相続した農地だけか作ってられないかな。

【出し手】 農地を貸したい
・規模縮小・経営転換
・農地相続でお困りの方。

【受け手】 農地を借りたい
・規模拡大
・新規参入をお考えの方。

貸付 貸付(転貸)

仮受と転貸 茨城県農地中間管理機構
(農地バンク) ※借り受ける農地には基準があります。

茨城県農地中間管理機構 (公益社団法人茨城県農林振興公社)

所 水戸市上国井町3118-1

HP <http://ibanourin.or.jp/kanri/>

問 農政課(内線541)

市農業公社(0296-73-6439)

県農地中間管理機構(029-350-8687)



国産品なら
畳工房

ニタイラ



他社と比べて下さい
見積もり無料

暑くなってきましたね。
破れた障子を直して
エアコン効率アップ!!

障子張り替え

10%OFF

畳表替え……3,900円～
襖張替え……2,800円～
障子張替え(大)……1,780円(税別)
アミ戸張替え(大)……2,100円(別)
◎オーダーカーテンもやっています
その他リフォームもご相談下さい。

笠間市小原1216 TEL.0296-77-7845

外壁・屋根…うちもそろそろかな…?

色々なところから営業が…
どこに頼めばいいの…?

そんなあなたも
お気軽にご相談下さい!
築点検・お見積り無料



一級塗装技能士による住まいの塗り替え
(有)中嶋塗装工業

茨城県知事許可 第31532号 本社 石岡市半ノ木14159-5

中嶋塗装 検索 TEL 0299-57-1641

障がい者(児)に対する各種手当

障害者手帳をお持ちの方およびその家族の方に対して、地域で自立した生活をしていくために、手帳の種類および等級等に応じて、手当が支給される場合があります。

現在手当を受給されていない方で、該当すると思われる方は社会福祉課または、支所福祉課までご相談ください。

各種手当詳細



問 社会福祉課(内線 155)

	心身障害者扶養共済制度	難病患者見舞金	在宅心身障害児福祉手当	特別障害者手当	障害児福祉手当	特別児童扶養手当
対象者(児)	身体、知的または精神に障がいがある方を養育している65歳未満の保護者の方	指定難病特定医療費受給者証または小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている方	次のいずれかに該当する方 ●身体障害者手帳1~3級 ●療育手帳マルA~B ●精神障害者保健福祉手帳1級 ●特別児童扶養手当を受給している方	著しい重度の障がいを有するために、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳以上の方	著しい重度の障がいを有するために、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態にある在宅の20歳未満の方	身体、知的または精神に中度以上の障がいを有する20歳未満の児童を監護する父母、または父母にかわってその児童を養育している方
手当額支給方法	●保護者が掛金を継続して納入し、保護者に万一のことがあった場合に、障がい者(児)に1口あたり月額20,000円の年金が支給 ●掛金は、加入時期に応じ1口あたり9,300円から23,300円	●月額3,000円 ●年2回(9月・3月)	●(1級)月額3,000円 (2級)月額1,500円 ●年2回(9月・3月)	●月額27,350円 ●年4回(5・8・11・2月)	●月額14,880円 ●年4回(5・8・11・2月)	●(1級)月額52,500円 (2級)月額34,970円 ●年3回(4・8・11月)
手続に必要なもの	●加入等申込書 ●住民票 ●申込者告知書 ●障害証明書 ●印鑑 ●障害者手帳 ※別途必要となる書類があります。	●指定難病特定医療費受給者証または小児慢性特定疾病医療受給者証の写し ●振込先の通帳 ●印鑑	●障害者手帳等の該当する要件を証明するもの ●振込先の通帳 ●印鑑	●障害者手帳 ●所定の診断書 ●振込先の通帳 ●印鑑 ●個人番号のわかるもの	●障害者手帳 ●所定の診断書 ●振込先の通帳 ●印鑑 ●個人番号のわかるもの	●障害者手帳 ●戸籍 ●所定の診断書 ●振込先の通帳 ●印鑑 ●個人番号のわかるもの

※受給されている方は、年に1回、所得の確認の届出が必要となります。くわしくは対象者へ通知しますのでご確認ください。

国民年金保険料免除・納付猶予制度

経済的な理由により、保険料を納めることができない場合は、ご本人からの申請により、保険料が「免除」または「納付猶予」される制度があります。

①全額免除・一部免除制度

- 「本人」・「世帯主」・「配偶者」の前年度所得が一定以下の場合。

②納付猶予制度

- 「本人」・「配偶者」が50歳未満で、前年度所得が一定以下の場合。

③学生納付特例制度

- 学生の方で「本人」の前年度所得が一定以下の場合。

- ◎障害年金を受けている方や生活保護法による生活扶助を受けている方は「法定免除」となります。
- ◎国民年金第1号被保険者の期間を対象とした産前産後期間の保険料については、所得に関係なく、一定期間保険料が免除される「産前産後免除」があります。
- ◎保険料が未納の状態、障害や死亡といった不慮の事故が発生すると、障害基礎年金、遺族基礎年金を受けられない場合があります。

令和2年度の国民年金保険料免除・納付猶予の受け付け

【申請に必要なもの】 ● 年金手帳、本人確認できるもの、印鑑(シャチハタ以外)

※失業等により免除を希望される場合は、雇用保険受給資格者証の写しまたは雇用保険被保険者離職票の写しもご用意ください。

問 保険年金課(内線141) 笠間支所市民窓口課(内線72123) 岩間支所市民窓口課(内線73181)

エコフロンティアかさま監視委員会活動報告

問:環境保全課(内線126)

エコフロンティアかさま監視委員会は、茨城県関与の最終処分場「エコフロンティアかさま」の事業運営に伴う市民生活及び環境への影響を防止し、信頼性の確立を図ることを目的に組織されました。委員会の定員は15人。地域住民や区長、学識経験者などで構成され、任期は2年となっています。委員会は毎月開催され、各種モニタリング結果、施設の維持管理状況、搬入車両及び受入廃棄物などの確認を通じ、周辺環境への影響が発生しないよう監視活動を行っています。

開催日程は「広報かさまお知らせ版」で周知しています。傍聴を希望される方は、環境保全課までご連絡ください。



(施設確認の様子)